

どのように統計は 作られるのか。

～就業構造基本調査を中心に～
島根県立大学総合政策学部
藤原先生ご担当 社会調査法

就業構造基本調査を中心に
統計調査の仕組みについて
いっしょに考えてみましょう…



政府統計

平成29年6月13日(火)

島根県政策企画局統計調査課 森 永壽



今日の流れ

1. 毎日の生活の中での統計調査
2. 統計の役割
3. 統計調査の仕組み
4. 統計組織
5. 統計法における個人情報への取扱い
6. 調査結果の利用

1 毎日の生活の中での統計調査

- 求められる「統計的思考力」
...テレビや雑誌
などでも特集



ほら、起きなよ、ニッポン人。[NHK]ビートたけし・国分太一
毎週金曜日 10:00~ TV TOKYO digital

2013年3月15日：世界に誇る！ニッポンの基準



(ゲスト)
由紀さおり、桜庭和志

- ▼仰天！震度の基準は「恐怖」だった！？
- ▼各地で目撃！あなたを救う謎の球体！？
- ▼宇都宮VS浜松「ギョウザ日本一」は誰が決める？
- ▼日本一の消費データバンクに潜入！
- ▼メタボの基準はウエスト=80cm！？

2013年7月3日(水)放送
No.3375

数字のカラクリ・データの真実 ~統計学ブームのヒミツ~

仰天！震度の基準は「ヒトの恐怖」だった！？

気象庁によると、地震の震度は全国4350カ所にある震度計で決められているという。しかも多地点した震度計のデータをひとつに集めて国で情報発信をしているのは日本だけ！しかもデータが導入された1991年以前は、なんと観測者の感覚で決められていたの感で計測するときの震度1~4の基準になっていた意外なものとは？

仰天！花粉の基準は「謎の球体」で分かる！？

ランタに設置された謎の白い球体。全国1000カ所に設置されているという「ポルンロポ」といい、ある情報をインターネット回線で送信しているのだという。「花粉」。ウェザーニューズ社が会員限定で1000人に無料で貸し出し、借っているのだという。さらに花粉症の症状との関係も調査したいとのことで、貸し出しであることも求められる。

気象協会ではポルンロポではなく、「ダラム法」という方法で花粉を観測していた「ダラム法」とは？ その驚きの仕組みを取材する。

仰天！ギョウザの統計局「日本一」を決めるデータとは！？

「ギョウザ日本一」の町の称号をかけた熾烈な戦いが繰り広げられている。今年「ギョウザ」の購入金額では、浜松市が1位に輝いた！
いったい誰が何を基準に調べているのか？ 今回の情報の出典が総務省統計局であり、あらゆるデータが集約された統計局の内部を取材。果たしてギョウザの基準とは？ さらに、普段は立入禁止になっている秘密のエリアに潜入！ 重厚なヒミツが...

クローズアップ現代

毎週月-木曜放送 総合 午後7時30分-午後7時56分
[再放送] 毎週火-金曜 午前0時10分-午前0時36分(月-木曜深夜)

NHK ONLINE

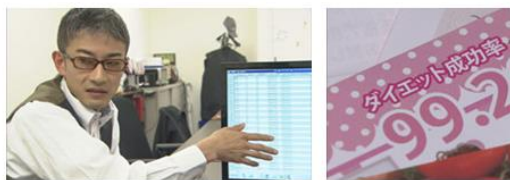
ホーム 放送予定 これまでの放送 ウェブ特集 動画 スタッフの部屋 番組紹介

放送予定

No.3375 2013年7月3日(水)放送



数字のカラクリ・データの真実 ~統計学ブームのヒミツ~



今、統計学がブームを巻き起こしている。出版界では入門書が5か月で26万部の書店では統計学コーナーまで設置され、公開講座にはビジネスマンが殺到。そして、統計学を使いこなす「データサイエンティスト」と呼ばれる専門的な(魅力的な)職業]だとして、多くの企業から引き手あまたの状況だ。一体、学に求めるのか。それは、あふれる情報の海から確かな指針を探し出す力。と言われるが、情報には偏りやノイズがつきもので、そのままではただの「ゴチャ分析から知られざる事実を解明し、未来を予測するには統計学のスキルという。さらにビジネスだけでなく、多くの人にとっても統計学的な考え方「統計学」が必要だ。人々が身につけたいと願う統計学の威力と、そこで必要とされるスキルを探る。

ビジネスにも経済分析にも、統計学は使える学問だ

2013年6/4号

編集部が景気指数づくりに挑戦

アベノミクスの進捗計る

500統計

ビッグデータ狂騒曲
いま統計学が熱い理由

米国・中国・欧州
世界経済の真実が分かる統計

日本株急落

創刊90周年
シンポジウム詳報

次期FRB議長レース展望

巨額貿易赤字はもう止まらない

【注目される統計調査】

- 日々の生活において、新聞・テレビなどで、毎日のように取り上げられます。
- 国や県・市町村のさまざまな施策も、統計データに基づいて立案・実施されます。

【世の中の姿を正確に把握する統計調査】

- 世の中の姿を正確に表し、私たちの暮らしを良くするための方向性を見極める基礎として、とても重要な役割を果たしています。

2 統計の役割

(1) 統計の定義

「一定の条件で定められた集まりについて調べた結果を、集計・加工して得られた数値」

★ 一定の条件

- ・時間：統計の対象となる集まりが存在する「時」
(例)平成28年度、4月1日現在
- ・空間：地域範囲を示す場所
(例)全国、島根県
- ・標識：集まりを構成するそれぞれが持つ特性
(例)年齢、性別、職業、産業

(2) 統計を作成する理由

★ 社会を見るために欠かせない手段

「今」をとらえる。

→ そもそも、どのような現状なのか。

「過去」と比べる。

→ 調査によって分かった結果を良いと見るか悪いと見るか。

問題になったときだけ調べても不十分。

「別の地域」と比べる。

→ 自分の地域の結果を、良いと見るか、悪いと見るか。

★ 「統計調査って、税金のむだ遣いでは？」 「協力したところで何の得にも」と言う人がいますが...

政策・施策を立てるための重要な指標です！

→ 金のむだ遣いを減らすための先行投資

→ 調査への協力が地域全体をよくするきっかけに。

統計行政を行なうための基本原則

1. **正しい統計を作ること**
 - 真実性・正確性
2. **体系的で利用しやすい統計を作ること**
 - 他の統計との比較
 - 迅速な結果の公表
3. **国民の負担を最小限にとどめ効率的に統計を作ること**
 - 必要性の確認、重複調査の是正
4. **調査票情報等の利活用の推進を図ること**
5. **秘密の保護を徹底すること**

(3) 国の統計

- 統計法に定められた基幹統計だけで56。
- このうち、調査を行わない加工統計は6つ
 - 国民経済統計、生命表、社会保障費用統計、鉱工業指数、産業連関表、人口推計
- ほとんどの統計データは国のホームページで見ることができます。

統計法の対象となる公的統計

基幹統計調査

国が実施する統計調査のうち、行政施策推進や国民生活の把握のための基礎資料として不可欠であり、重要なものとして**総務大臣が指定した統計調査**

一般統計調査

国が実施する基幹統計調査以外のすべての統計調査

届出統計調査

- **都道府県及び指定都市**が実施する統計調査のうち、総務大臣への届出を要する統計調査
- 届出独立行政法人等(平成25年10月現在**日本銀行のみ**)が実施する統計調査のうち総務大臣へ届出をする統計調査

基幹統計に基づく調査

	統計調査課による実施	統計調査課以外による実施	国による実施
直接実施	① 統計調査課直接調査 学校保健統計調査 毎月勤労統計調査	⑥ 事業主管課直接調査 法人土地基本調査 建築着工統計調査 建設工事統計調査 地方公務員給与実態調査	⑨ 本省直接調査 科学技術研究調査 民間給与実態統計調査 石油製品需給動態統計調査 牛乳乳製品統計調査 経済産業省特定業種石油等消費統計調査 経済産業省企業活動基本調査 特定サービス産業実態調査 自動車輸送統計調査
	② 調査員経由 労働力調査 小売物価統計調査 家計調査 個人企業経済調査 社会生活基本調査 経済産業省生産動態統計調査 商業動態統計調査	⑤ 調査員経由(統計調査課・国以) 薬事工業生産動態統計調査 港湾調査	⑦ 調査員経由(国) 賃金構造基本統計調査
調査員経由の調査	※ あみかけ部分は、調査員調査。 ※ 赤字は、H29年度実施の統計調査課所管の調査。		
市町村等と連携する調査	③ 市町村経由 国勢調査 経済センサス 住宅・土地統計調査 就業構造基本調査 全国消費実態調査 農林業センサス 漁業センサス 工業統計調査 商業統計調査	④ 保健所・福祉事務所経由 人口動態調査 医療施設調査 患者調査	⑧ 国の地方支分部局 法人企業統計調査 作物統計調査 海面漁業生産統計調査 木材統計調査 農業経営統計調査 ガス事業生産動態統計調査 造船造機統計調査 船員労働統計調査 鉄道車両等生産動態統計調査 内航船舶輸送統計調査
		④' 保健所・福祉事務所経由の調査員調査 国民生活基礎調査	
		④ 教育委員会経由 学校教員統計調査 社会教育調査	
		③' 市町村直接の調査 学校基本調査	

現在行われている経常調査

名称	所管府省	周期	調査期間	備考
労働力調査	総務省	毎年	毎月	
小売物価統計調査	総務省	毎年	毎月	
家計調査	総務省	毎年	毎月	
個人企業経済調査	総務省	毎年	四半期毎	※
毎月勤労統計調査	厚生労働省	毎年	毎月	特別調査は7/1
生産動態統計調査	経済産業省	毎年	毎月	
商業動態統計調査	経済産業省	毎年	毎月	

県統計調査課主管の調査員を経由する調査のみ

※ 個人企業経済調査の動向調査は年4回、構造調査は年1回。

今年度の大きな周期調査

名 称	所管府省	周期	調査期間	備 考
工業統計調査	経済産業省	毎年	6月1日	※
就業構造基本調査	総務省	5年	10月1日	

県統計調査課主管の調査員を経由する調査のみ

※ 経済センサス-活動調査実施年は中止。H26調査までは12/31実施。

(4) 統計の利用

調査の結果は、国民生活の実態を知る貴重な資料として、国・県・市町村ばかりでなく、研究機関、大学等でも、広く活用されています。

1. 法令に利用が定められている例

● 国勢調査の利用

- 衆議院選挙区の改定
- 議員定数(都道府県議会・市町村議会)の決定
- 地方交付税交付金の算定

● 経済センサスの利用

- 地方消費税の清算、市町村への交付金の算定

● 毎月勤労統計調査の利用

- 失業給付、労働災害への休業補償の額の改定
- 建設工事の労務単価計算、各種統計報告 など

2. テレビや新聞で話題となる主な統計

- 消費支出の動向・勤労者世帯1か月当たり消費支出：家計調査
- 完全失業率・労働力人口・失業者の動向：労働力調査
- 有効求人倍率の動向：厚生労働省(職安資料)による業務統計
- 製造業の動向：経済産業省による工業統計・生産動態統計 など

3. 加工統計への利用

- 「国勢調査」、「人口動態調査」 → 生命表(平均寿命)の作成
- 「生産動態統計調査」など → 「鉱工業生産指数」などの作成
- これらを含めてありとあらゆる統計を基礎資料として
→ 「GDP統計(国民経済計算)」、「産業連関表」などの作成

など

4. 地方行政の施策への活用

- 人口予測や産業予測に基づいた将来構想の策定
- 小中学校・道路などの公共施設の設置計画
- 公共工事などの経済波及効果の計算

など

5. その他

- 日銀や大学、各種シンクタンクによる景気動向の計算
- 民間企業や金融機関の判断材料

など

3 統計調査の仕組み

(1) 統計調査の種類・方法など

	統計の種類	調査の方法		
統計	一次統計 (基礎統計)	調査統計	直接調査法	全数調査 標本調査
		業務統計	間接調査法	転用
	二次統計(加工統計)			推計

調査統計

...統計を作成するために統計調査を実施し、その結果により作成した統計。
国勢調査、経済センサス(全数調査)、労働力調査、家計調査(標本調査)など

業務統計

...行政記録等、既存の業務記録から作成した統計。
住民基本台帳人口、貿易統計、有効求人倍率など

加工統計

...一次統計等のデータを加工して作成した統計。
消費者物価指数、鉱工業指数、県民経済計算、産業連関表など

労働にかかる統計の例

- 国勢調査
 - 詳細な産業別、職業別の市町村別の統計。結果は正確だが、5年ごとのデータのみ。
- 経済センサス
 - 事業所ごとの詳細な調査。
- 労働力調査
 - 毎月行なわれるサンプル調査。就業者数や失業者数を把握。サンプル数は少ないので、詳しい分析ができない。
- 就業構造基本調査
 - 5年に一度の大規模なサンプル調査。労働力調査よりも詳しい就労状況が把握できる。

調査の方法

直 接 調 査	一つ一つの出来事に、直接あたって、記録をとる方法
全 数 調 査 (悉 皆 調 査 ・ セ ン サ ス)	ある定まった範囲内の出来事をすべて調査する方法。 国勢調査、経済センサス、農林業センサスなど
標 本 調 査 (一 部 調 査)	全員について調査しないで、その一部について調査し、その結果から全体のことを推計しようという方法。
無 作 為 抽 出 法	調査しようとする一部の出来事を、無作為に(つまり、くじ引きのように)選び出す方法。
有 意 抽 出 法	調査しようとする一部の出来事を、何らかの考え(意図・目的)をもって選び出す方法。
間 接 調 査	すでに、他の目的で作られている記録を使って、間接的に統計を作る方法。

全数調査の苦労を減らすために

～ 標本調査のこと～

- **全数調査**がいちばんいいが、作業量も予算も内容も、とても大変。
- たいていの調査は、少ない相手に聞いても全体の様子がわかる工夫(**標本調査**)。
 - 「でたらめに」選んでいるわけではない。
 - 世の中全体の動きを知りたい場合、いろいろな人の声を偏りなく聞くよう、「くじびき」の要領で選ぶ
...無作為抽出法(家計調査、労働力調査など)。
 - 全体の生産・出荷動向など、大きな数字をつかめばいい場合、出荷額や従業員規模などを基準に選ぶ
...有意抽出法(工業統計など)。

県内の労働状況を知るには？

地域に偏りがあ
ると、その地域の
意見でしかありま
せん。

島根県民の状況を
知るには、県全域
の人々から意見を
聞かなければなり
ません。
全域のデータを集
めて、はじめて見
えてくるのです。

例：労働力調査

- 我が国の就業・不就業の状況を把握するため、一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約4万世帯（うち、島根県分は300世帯）の方々を対象に毎月調査しています。
- この調査から明らかになる完全失業率等が景気判断や雇用対策等の基礎資料として利用されています。

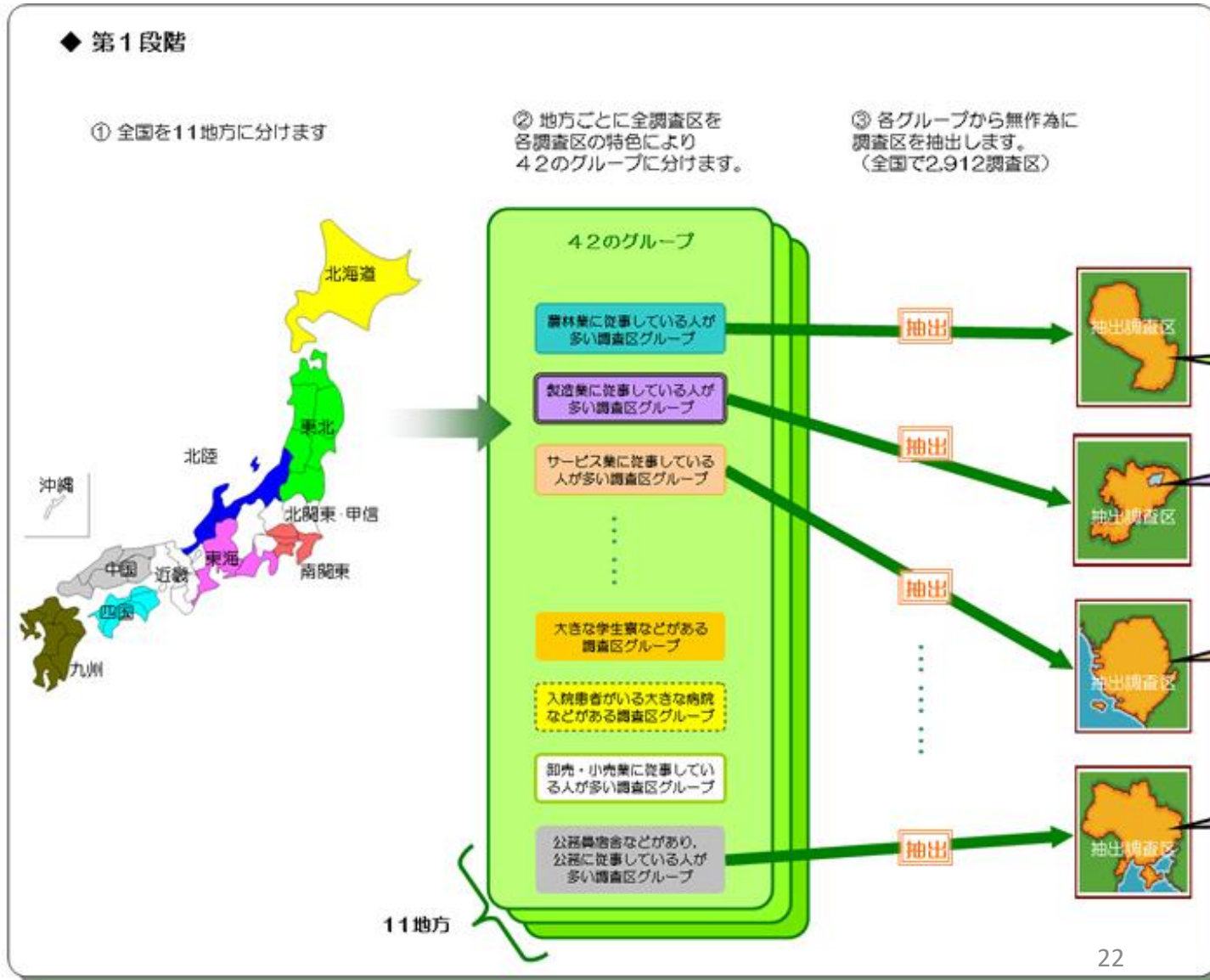
PDFへ

効率的な調査のために

全数調査がよくても、労力も経費もかかる。



国勢調査や経済センサスなどの全数調査をもとに標本調査。



労働力調査(2)

- 行政上の施策への利用
 - 政府の景気判断
 - 雇用政策 など
- 国民経済計算の推計
- 地方公共団体における利用
 - 雇用推進計画策定の基礎資料、地域振興計画の現状分析資料
- 対象数が少ないため、都道府県単位の表章がない(ブロック単位)、年齢別・転職理由別などの詳細な分析ができない。

例：就業構造基本調査

平成29年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します！



統計の方法

調査統計（直接調査）

構造統計	全体構造を把握する基礎的な統計調査。 国勢調査、経済センサス、農林業センサス、就業構造基本調査など (全数調査(センサス)だけでなく、標本調査のことも)
動態統計	活動の短期的動向を把握する統計。 生産動態統計調査、商業動態統計調査、労働力調査など (標本調査が多い)

業務統計 (間接調査)	すでに、他の目的で作られている記録を使って、間接的に統計を作る方法。
----------------	------------------------------------

**構造統計と動態統計及び業務統計を組み合わせて、
全体推計や加工統計を作成
(調査時以外の様子を推測する)**

就業構造基本調査と労働力調査との違い

就業構造基本調査

•【構造調査】

- 5年ごとに行なわれる大規模な構造調査
- 就業に関する詳細な構造を分析が可能
- 周期調査で、直近の状況がわからない

•ユージュアル方式

労働力調査

•【動向調査】

- 毎月あるいは四半期ごとに行なわれる動向調査
- 速報性を重視。
- サンプル数が少なく、都道府県別などの詳細な分析ができない

•アクチュアル方式

就業構造基本調査と労働力調査との違い(2)

	アクチュアル方式 (労働力方式)	ユージュアル方式 (有業者方式)
採用している調査	労働力調査	就業構造基本調査
分類の観点	特定の期間の状態 で人口を分類	ふだんの状態 で人口を分類
定義の明確さ	定義が明確で客観的	定義に曖昧さが残り、 回答者の意識に左右されやすい
偶発的要素の影響	調査の時期や偶発的 状況に左右されやすい	調査の時期や偶発的状況 に影響されることが少ない →不安定な就業状態にある 潜在失業者の把握ができる

就業構造基本調査の目的

- 国民の就業・不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する各種行政施策の基礎資料を得る

就業構造基本調査の特徴

- 大規模サンプルによって、詳細な集計及び地域別の集計が可能
 - サンプル数約52万世帯、15歳以上の者約108万人(労働力調査の約10倍)。
 - 就業日数、就業時間、収入などの基本的事項を始め、有業者・無業者の就業に対する希望意識や1年前との就業異動など種々の側面から国民の就業の実態やこれに影響を及ぼす要因等を詳細に調査及び集計

調査の内容

- すべての人
 - 男女の別、出生の年月、教育の状況、育児・介護の有無など
- ふだん仕事をしている人
 - 雇用契約期間、仕事内容、1週間あたりの就業時間、現職に就いた理由など
- ふだん仕事をしていない人
 - 就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など

調査の周期、期日、対象

- 調査の周期

- 昭和31年から57年まで概ね3年ごと、57年以降は5年ごとに実施

- 調査の期日

- 平成29年10月1日午前零時現在

- 調査の対象

- 全国の約33,000調査区、約52万世帯（15歳以上の世帯員は約108万人）

- （うち島根県は、18市町村8,300世帯、約19,000人）

調査の流れ、結果の公表

• 調査の流れ

—総務省統計局—都道府県—市(区)町村—指導員—
調査員—調査世帯

• 結果の公表

—全国、都道府県、政令指定都市、県庁所在都市、人口30万以上の市及び都道府県内経済圏別に公表
(島根県では、県、松江市、出雲・石見・隠岐地域別)

調査の活用事例

- 労働関係

- 地域雇用等に関する政策審議の基礎資料
(都道府県別の有業者数、雇用者数等)

- 男女共同参画関係

- 地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進についての基礎資料(都道府県別の女性の年齢階級別有業率、雇用形態別雇用者の割合)

- 地方公共団体

- 地方公共団体における男女共同参画計画策定の基礎資料(男女別の正規従業員数や雇用形態別女性雇用者数、女性の就業希望者の割合等) など

前回調査との変更点

- オンライン調査の推進
 - オンライン調査の全面導入
- 調査の円滑な実施に向けて
 - コールセンターの充実・強化
 - 広報などの充実
- 集計結果の充実
 - 不本意非正規労働者に関する地域別結果の提供 など

(2)調査方法

調査員調査

- 調査対象と直に面接して、調査の趣旨、記入内容などについて説明できるため、調査票の回収率や記入内容の正確性が高くなるという利点。
「自計方式」と「他計方式」に区分される。
- 「自計方式」とは、調査対象が自ら調査票に記入する方法で、「留め置き調査」ともいう。
- 「他計方式」とは、統計調査員が調査対象に質問しながら調査票に記入を行う方法で、「聞き取り調査」ともいう。

オンライン調査

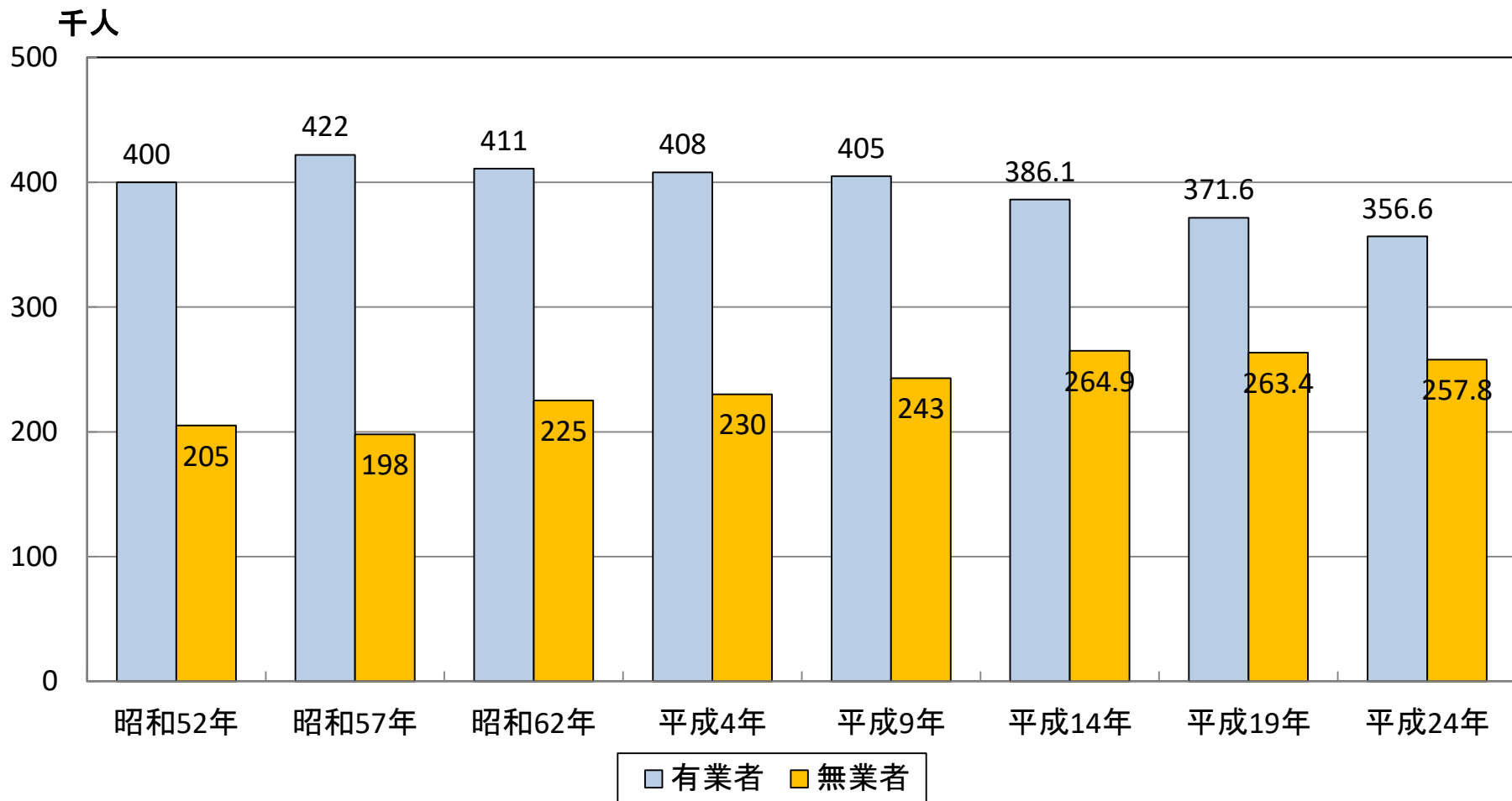
- 調査対象者がインターネット回線を経由して、自宅や職場のパソコンから電子調査票を回答するためのシステム。

参考：郵送調査

- 調査票を調査対象に郵送して記入後返送してもらう方法
 - ・利点：遠隔地でも調査が容易
 - ・欠点：調査対象の正確な名簿作成が必要、調査員調査と比べて回収率が低くなる

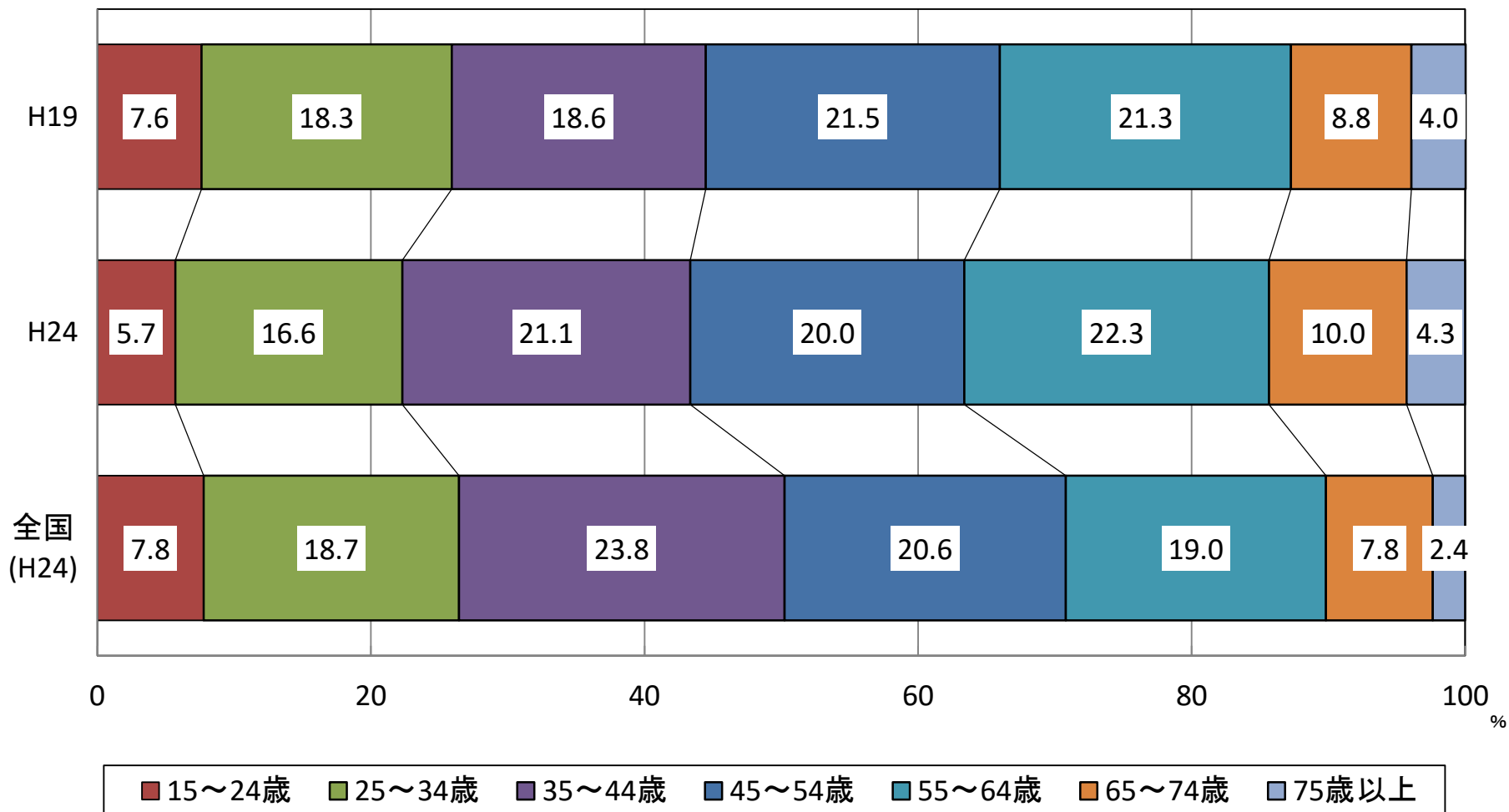
H24就業構造基本調査の結果(1)

島根県では、有業者は5年前に比べて15,000人減少。



H24就業構造基本調査の結果(2)

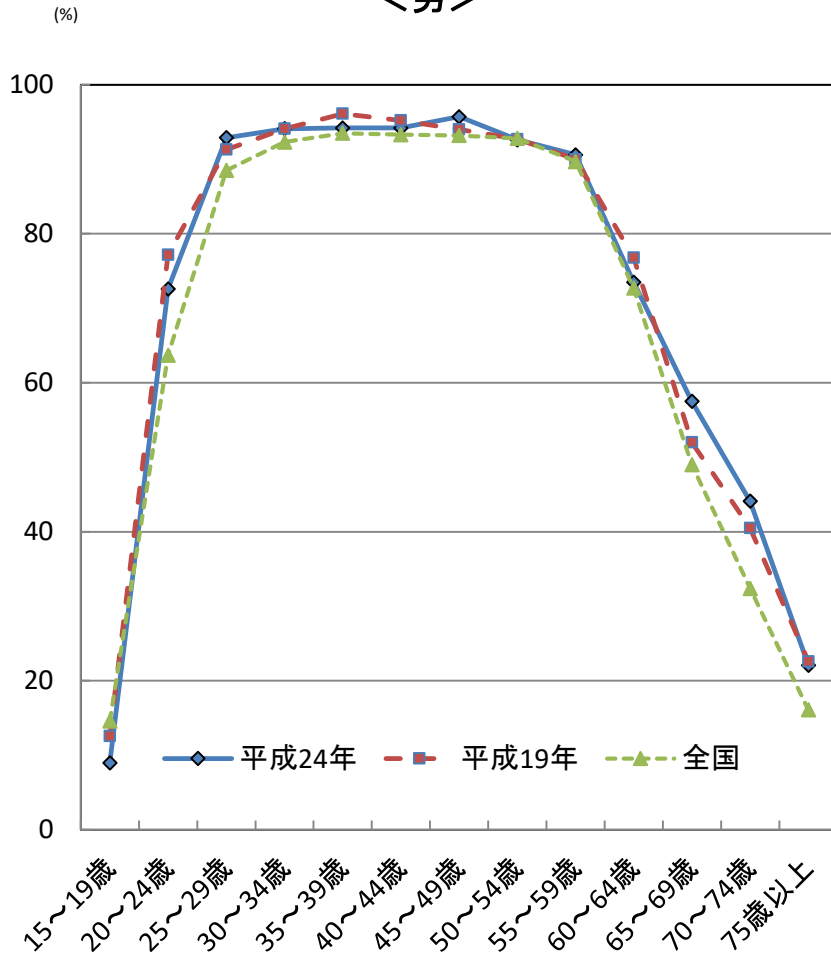
島根県では、若年者の割合は低下、高齢者の割合は増加



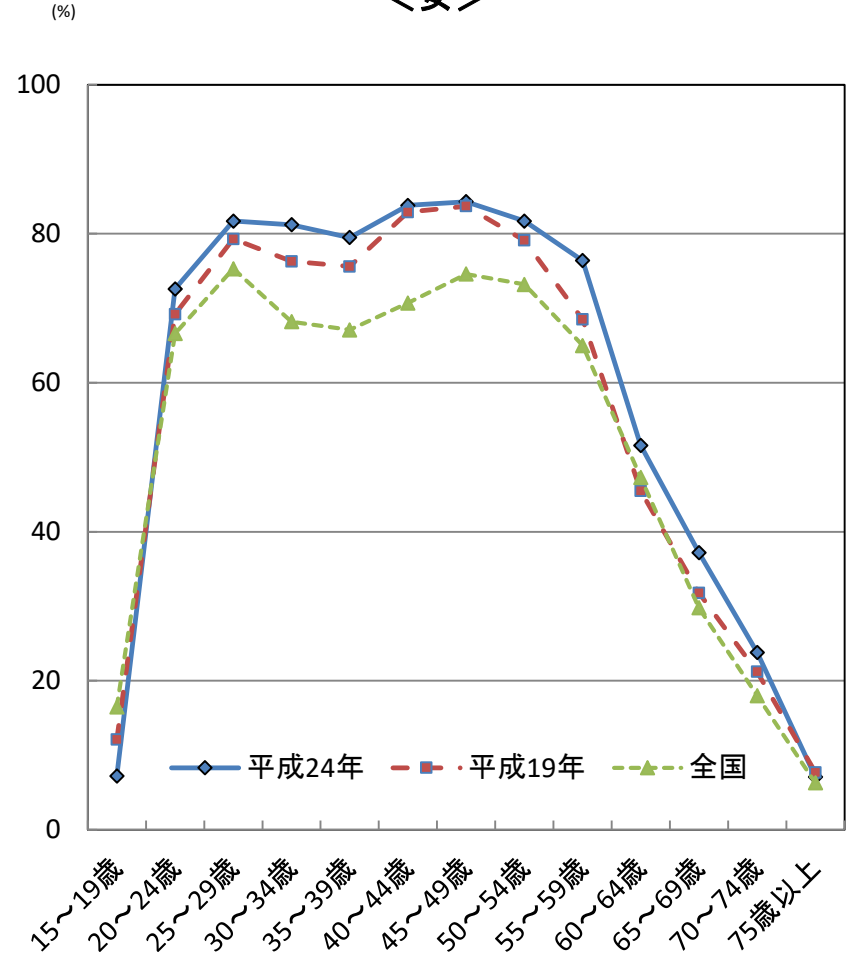
H24就業構造基本調査の結果(3)

島根県の女性のM字幅が小さい

<男>

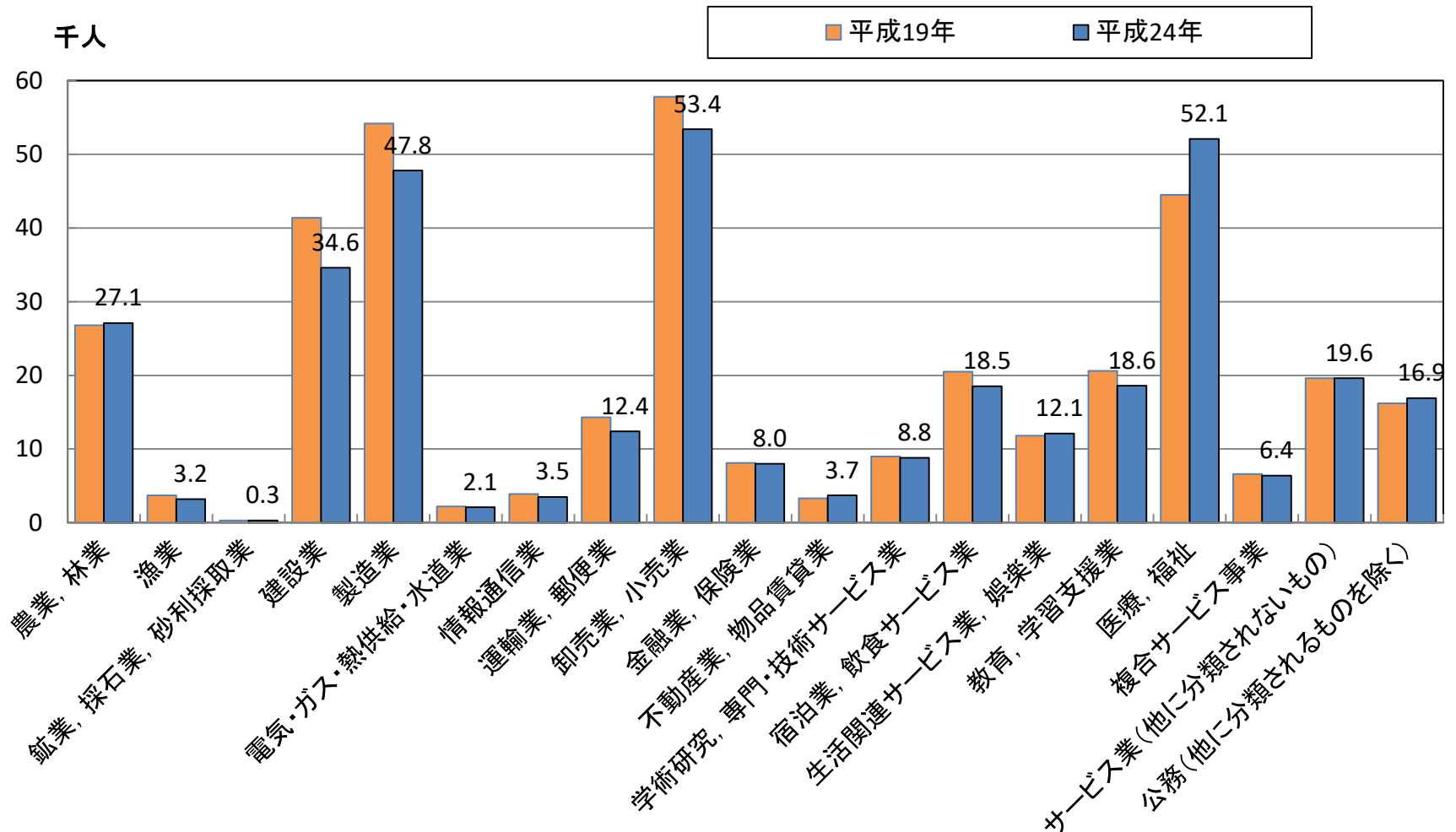


<女>



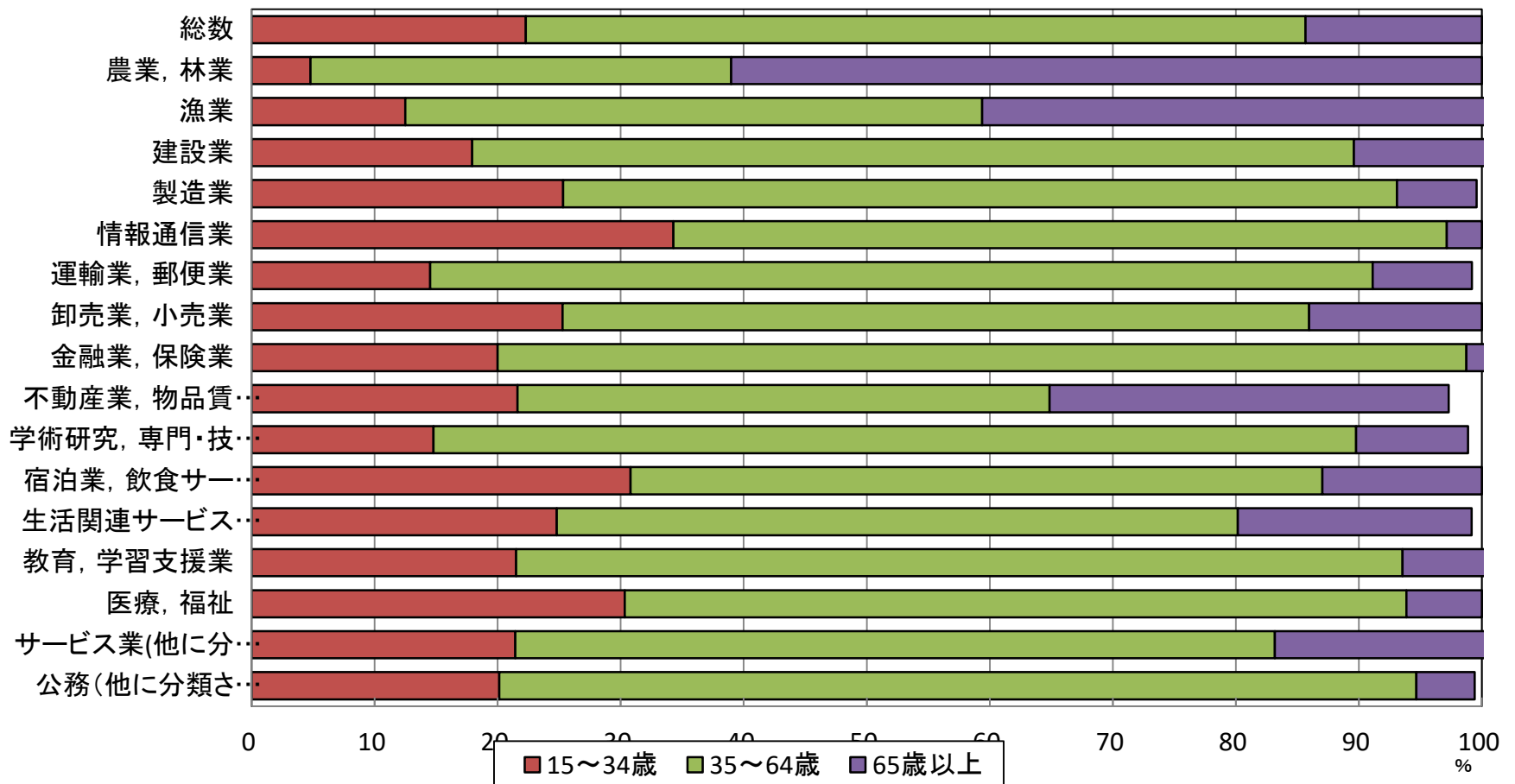
H24就業構造基本調査の結果(4)

島根県では、「医療、福祉」などで増加、「建設業」「製造業」などで減少



H24就業構造基本調査の結果(5)

島根県では、若年者の割合は「情報通信業」「宿泊業、飲食サービス業」などで、高齢者の割合は「農業、林業」「漁業」などで高い



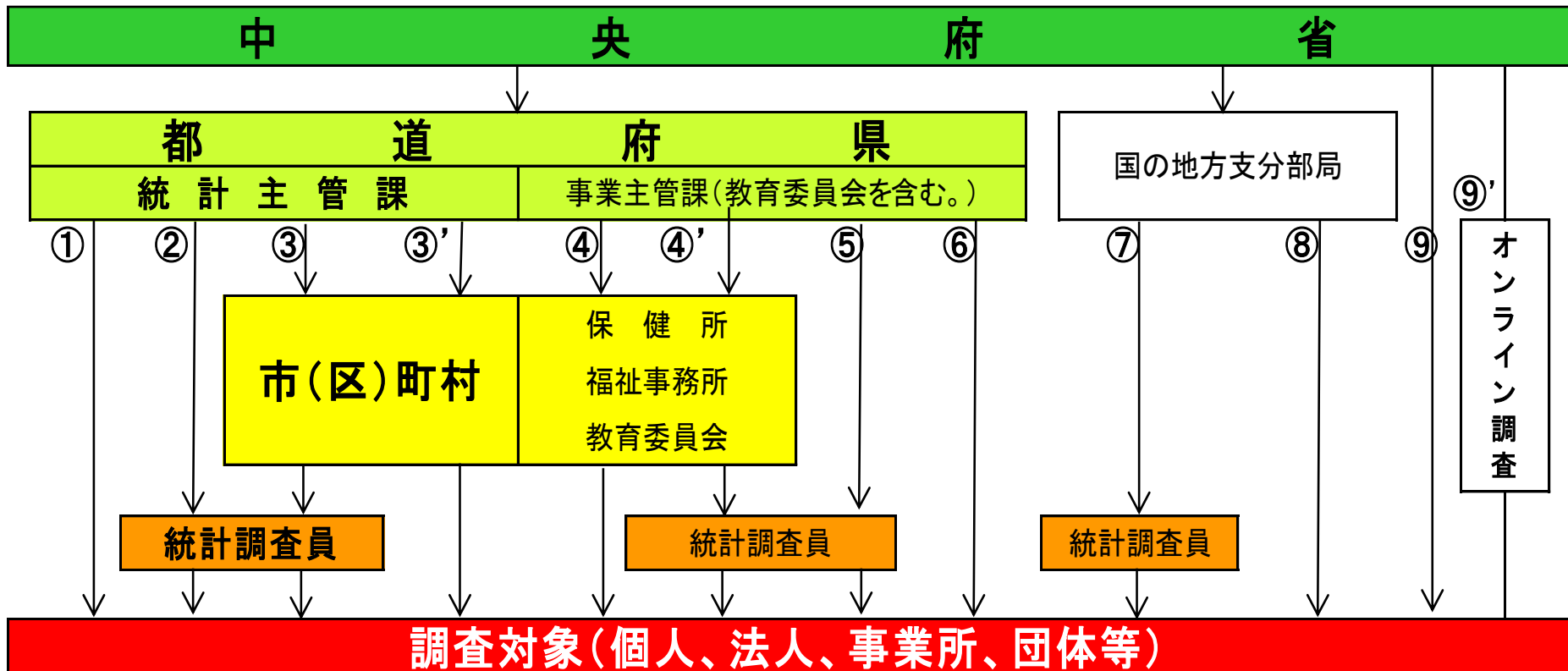
働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みなさんの未来に役立てます。
調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

平成29年10月1日は
**就業構造
基本調査**

4 統計組織

国の統計調査の調査系統図 (基幹統計調査)



注) 基幹統計は、平成29年4月1日現在、「56」ある。うち、統計調査が「50」で、残りは、「生命表」、「産業連関表」、「国民経済計算」、「鉱工業指数」、「人口推計」。

① 国の統計組織

各府省がそれぞれ所管行政に関する統計を作成する「分散型統計機構」の下、総務省政策統括官（統計基準担当）が、統計委員会の意見を踏まえつつ、政府横断的な調整を実施

総務省政策統括官（統計基準担当）

◆統計制度の企画・立案・推進

- ・統計法令の制定及び改廃
- ・公的統計の整備に関する基本的な計画の策定
- ・統計データの利用促進、地方統計機構の整備

◆個別統計調査の審査・調整

- ・各府省の実施する統計調査の審査・調整

◆統計調査の基準の設定

- ・日本標準産業分類等の設定

◆国際統計事務に係る協力

- ・国際統計事務の統括
- ・国連アジア太平洋統計研修所への協力

統計委員会
（内閣府）

内閣府

総務省

（統計局）

◆国勢の基本に関する統計の作成等

法務省

外務省

財務省

省 文部科学

省 厚生労働

省 農林水産

省 経済産業

省 国土交通

環境省

防衛省

②国と地方公共団体との業務分担

	業務分担	具体的な業務内容
国	企画業務	調査要綱及び調査規則の制定、 調査票の設計、 調査マニュアルの作成 など
地方公共団体	実査事務	調査対象の選定、統計調査員の 指導監督、調査区の設定、調査票 の配布・回収、審査集計 など

5 統計法における個人情報の取扱い

- **報告の義務**

- 「個人情報保護法」の対象外
- 改ざんたらしめる行為にも罰則

- **法によって守られる個人情報**

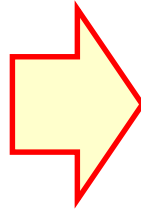
- **秘密の保護**

- 国・県から任命された調査員は、公務員の扱い
- 調査終了後も秘密を保護する義務

- **「かたい調査」の禁止**

(1) 報告の義務

報告が得られない
不正確・不完全な報告



目的の正確な統計が作成できず、精度の低い統計になってしまう

統計法13条

行政機関の長は、(省略)基幹統計の作成のために必要な事項について、個人又は法人その他の団体に対し報告を求めることができる。
2 前項の規定により報告を求められた者は、これを拒み、又は虚偽の報告をしてはならない。

⇒ 調査対象者は報告する義務がある！！

「個人情報保護法」との関係は？

→ 基本理念と個人情報の取り扱いルールを定めたもの。
基幹統計調査の報告義務を免除するものではありません。

⇒ 改ざんたらしめる行為も罰則(法60条第2号)

(2)統計法によって守られる個人情報

基本理念(第3条第4項)

公的統計の作成に用いられた個人又は法人その他の団体に関する秘密は、保護されなければならない

第39条…調査票情報等の的確な管理に必要な措置を講じなければならない

第40条…調査票情報の利用制限

第41条…業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密の守秘義務

第17条…「かたり調査」の禁止

第57条…守秘義務違反等に関する罰則

⇒ 個人情報は、統計法により厳重に保護！！

(3) 秘密の保護

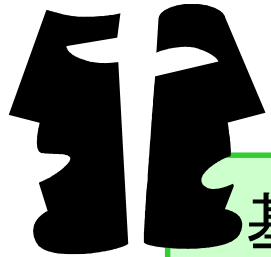
調査票等に記載された情報を保護し、公的統計に対する国民の信頼を確保するため、守秘義務違反に対する罰則を規定



- 業務に関して知り得た個人又は法人その他の団体の秘密を漏らした者に対する罰則は、
2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
- 国等から業務を受託した民間事業者にも守秘義務
- 公的機関が所有するすべての調査票関係情報の秘密の漏洩に対しても罰則
- 国・県から任命を受けた統計調査員は公務員であり、
調査終了後も守秘義務を守る必要があります。

(4)「かたり調査」の禁止

基幹統計調査により報告される国民の情報を保護するとともに、基幹統計調査に対する国民の信頼を確保するため、基幹統計調査をかたる行為を禁止（法17条）



基幹統計調査であると誤認させる表示・説明をすることにより、情報を取得する行為を未遂も含め罰則（2年以下の懲役又は100万円以下の罰金）付で禁止

～禁止される行為の例～

- ★統計調査員をかたって調査対象者を訪問
- ★偽の調査票の配布
- ★マンションに偽の調査票回収箱を設置
- ★基幹統計調査に関する偽のホームページの開設

集計・分析をする前に

- 得られたデータの正確性の確認
＝「審査」が必要
- 審査とは
 - － 調査対象の把握から統計表作成までの過程における各段階の内容を、調査設計者の指示(判定基準)と比較して、それに適合しているか否かを判定し、適合していない内容について補正すること、並びに調査によって得られた結果数値の信頼性についての検討を加える一連の行為

審査の区分

- 系統(組織)に注目
 - 地方審査.....事実に即した正確な補正が可能
 - 中央審査.....大量の審査が可能
- 内容に着目
 - 個別審査...各項目の漏れ、桁ずれなど)
 - 総合審査(関連審査)...項目間相互の矛盾の審査
- 他にも
 - 範囲に着目した「全部審査」「一部審査」
...問題の多いグループの検出
 - 調査票、関係書類、結果表もそれぞれに審査が必要

集 計

- 集計は、「正確性」「経済性」「迅速性」の観点から計画を立てることが必要。
 - 自由記述の集計は時間がかかることを頭に
- 集計の範囲
 - 全部集計...調査票すべてを集計
 - 一部集計...集計の早期公表を目的
 - 抽出集計...標本調査理論を元に集計。概要を知るとき
 - 部分集計...特定の範囲を対象に集計。調査のポイントを公表するとき
- 集計の方法
 - 機械集計(迅速性と正確性)と手集計(手軽)

7 調査結果の利用

調査結果を眺めてみてください

- 公的統計の結果は、県や国など、いろいろなところで公表されています。
- データの結果を見ていただくと、調査結果の使われ方や意義などを確認していただけたと思います。
- ご関心があれば、より深い分析を行うことで、新たな発見があるかもしれません。

どの統計?

分からないときは
こちらから!



Click >>

(例)島根県の人口や世帯数を調べる時は。

総合情報

市町村別情報

地域別・圏域別情報

都道府県別情報

グラフで見る島根のすがた～17分野の過去から現在～

しまね統計保管庫

地図で見る島根の統計

各種統計調査にご理解
をお願いします。

ヘルプ

利用の手引き

統計用語集

リンク

統計関係リンク集

政府統計の総合窓口
e-Stat

島根県のその他の統計

島根県統計調査課ホームページ

新着情報

>>全ての情報をみる

- ◇ [2017/05/22] 鉱工業生産指数年報(平成28年版)を掲載しました。
- ◇ [2017/05/22] 鉱工業生産指数 H29.3月分速報を掲載しました。
- ◇ [2017/05/12] 月刊島根の統計4月号を掲載しました。
- ◇ [2017/05/10] 家計調査平成29年3月分を掲載しました。
- ◇ [2017/05/01] 平成27年国勢調査就業状態等基本集計 島根県分概要を掲載しました。

分野別一覧

お問い合わせ先

各統計調査等の内容につきましては各担当グループにお問い合わせ下さい。

事業所・企業

経済センサス-活動調査 / 経済センサス-基礎調査 / 事業所・企業統計調査 / 平成13年事業所・企業統計調査に関する島根県地域メッシュ統計地図 /

鉱工業

工業統計調査 / 鉱工業生産指数 /

商業・サービス業

商業統計調査 /

賃金・労働

毎月勤労統計調査 / 労働力調査 / 就業構造基本調査 /

経済・景気

人口・世帯

国勢調査 / 推計人口 / 世帯数 / 島根県人口ビジョン / 将来推計人口・世帯数 /

農林水産業

農林業センサス / 漁業センサス /

住宅・土地

住宅・土地統計調査 /

物価・家計・生活

消費者物価指数 / 家計調査 / 社会生活基本調査 / 全国消費実態調査 /

教育・学校

学校基本調査 / 学校保健統計調査 /

刊行物・その他

今月の統計指標

島根県の推計人口

平成29年4月1日現在
推計人口 計694,888人
男 329,160人
女 355,728人
前月差 ▲2,608人
自然増減 ▲408人
社会増減 ▲2,200人

鉱工業生産指数

今月指数(3月)120.0
前月指数 118.2
前月比 +1.5%
前年同月 +3.6%
全国 99.8
中国地域 103.2

有効求人倍率(※)

今月倍率(3月)1.58倍
前月倍率 1.54倍
前月比 +0.04ポイント
前年同月比 +0.17ポイント
全国 1.45倍
前月比 +0.02ポイント

(※)島根労働局

消費者物価指数

今月指数(3月)99.3
前月指数 99.5
前月比 ▲0.1%
前年同月比 ▲0.3%
全国 99.9
前月比 ▲0.1%

経済動向

政府統計の窓口

<http://www.e-stat.go.jp>

[お問い合わせ](#) | [ヘルプ](#) | [English](#) | [文字拡大・読み上げ](#)



政府統計の総合窓口

数字で見る日本

e-statは、日本の統計が閲覧できる政府統計ポータルサイトです。



統計データを探す

地図や図表で見る

調査項目を調べる

統計サイト検索・リンク集

ログイン

! 平成25年1月より「政府統計の総合窓口(e-Stat)」がリニューアルされました。

統計データを探す

様々な府省が管理している統計データを検索できます。

- ▶ [主要な統計から探す](#)
- ▶ [政府統計全体から探す](#)

キーワード検索(条件指定)

検索

地図や図表で見る

地図や図表により統計データを“見える化”できます。

- ▶ [図表で見る日本の主要指標](#)
- ▶ [都道府県・市区町村のすがた](#)
- ▶ [地図で見る統計\(統計GIS\)](#)
- ▶ [統計年鑑等の統計書\(総務省統計局\)](#)

調査項目を調べる

統計データの基本となる用語やコードを説明しています。

- ▶ [統計に用いる分類\(産業、職業等\)・用語](#)
- ▶ [市区町村名・コード](#)
- ▶ [調査項目を探す](#)

○ **新着情報**
○ **公表予定**
○ **お知らせ**

[RSSによる配信はこちら](#)

	2013年6月25日	経済産業省	▶ 特定サービス産業動向統計調査(統計表一覧 長期データ)(※確報公表時に更新)
	2013年6月25日	厚生労働省	▶ 「医療費の動向」調査 月次-2012年度2月
	2013年6月25日	農林水産省	▶ 農業物価統計調査(速報 平成24年農業物価指数-平成22年基準-) 年次-2012年
	2013年6月25日	厚生労働省	▶ 人口動態調査(人口動態統計 月報(概数)) 月次-2012年12月
	2013年6月25日	厚生労働省	▶ 「後期高齢者医療事業状況報告」(「後期高齢者医療事業状況報告」(月報:速報) 平成25年) 月次-2013年3月
	2013年6月25日	厚生労働省	▶ 「後期高齢者医療事業状況報告」(「後期高齢者医療事業状況報告」

アンケート 実施中

ご協力をお願いします

統計について勉強しよう >>

統計を知る・学ぶ

ランキング

統計キーワード 統計表

利用件数	キーワード
1	330 国勢調査
2	308 人口
3	182 二次医療圏
4	150 医療施設調査
5	128 都道府県
6	95 患者調査
7	94 年齢
8	90 市区町村
9	87 大学
10	87 都道府県別

日次 >>> [一覧表示](#)

テキストサイトのご案内

テキストサイトをご覧になる方は [こちらから](#)ご利用下さい。

統計の結果を地元で使えるように

- センサスは全数調査。行政にとっては、地域の実情を知る唯一無二の機会
 - データが不正確だと地域ごとに結果を出せない。



- 自らの地域で使えるように、正確な調査を。
 - 自分たちが使えない調査では誰も協力しません。
 - 日頃から信頼を築き、地域をよくするための協力を。
- 取ったデータの結果を日頃から眺めて、新たな発見や使い道を。
 - 起業できるように状況が整備されれば、子どもが帰って来たり、将来の地域おこしにつなげることも。